

<修正後>浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめ（案）意見と校正箇所

P1

- ・ 目次に全てノンブル入れる
- ・ I の 2 の下に以下を入れる
 - (1) 最優先に解決すべき条件
 - (2) 町内で生活するための条件
 - (3) 想定する帰還開始時期<復興まちづくりにあたり、最優先に達成すべき項目>
- ・ III の 1 の下に以下を入れる
 - (1) インフラの復旧
 - (2) 防災対策
 - (3) 交通手段
 - (4) 公共施設の復旧・整備
 - (5) 居住環境の整備
 - (6) 生活環境の確
 - (7) つながりの場の整備
 - (8) 雇用の場の確保
 - (9) 双葉郡の北の復興拠点の整備
 - (10) 津波被災地の復興
- ・ III の 2 の下に以下を入れる
 - (1) 居住エリアの拡大
 - (2) 生活環境の充実
 - (3) 教育環境の整備
 - (4) 伝統文化施設の整備
 - (5) 浪江の PR・発信機能の確保
 - (6) 産業の再生・創出
 - (7) 自然環境の再生・自然と調和したまちの実現
- ・ III の 3 の見出し
期間開始⇒帰還開始

P3

- ・ (2) 計画の位置づけの 4 行目
さらに大きな社会情勢の変化には復興計画【第二次】の策定により対応していきます。
⇒さらに大きな社会情勢の変化には随時検討し、常に適宜な策定に努めます。
*第二次まで待てない場合はないのかを想定し、タイムリーな検討が必要

- ・真ん中にある図の意図がわからない。だ円とその下の復興まちづくり計画で囲まれた吹き出し先の意味が正しいのかわからない。混乱を招くので、**図はトル**

P4

- ・2の(1)の3行目以降
最優先に解決する条件としてはいいが、委員会での指摘にもあるように、これらの条件がクリアされない場合のまちづくりについて、総論的に言及をしたほうがいい。

P6

- ・1の4つの目標の1つ目 みんなで必ず取り戻す・・・の3行目
取り戻す**歩み**
⇒取り戻す**第一歩**
*文章が変。修正前の文に戻す
- ・2つ目 みんながつながる・・・の2行目
仕組みを作るなど、町民と浪江町のつながりを維持していきます。
⇒仕組みなど、町民と浪江町のつながりを**作っ**ていきます。
- ・3つ目 双葉郡の北の復興拠点・・・
*前回の意見書に書いた回答がまだ出ていません。現状で行くならば、**次の4つ目を先に入れてください**。理由は、前回意見書に書いた内容に拠ります。

P13

- ・④のし尿処理施設の1行目
汚泥再生処理センター(富岡町)の復旧を
⇒汚泥再生処理センター(富岡町)の**平成26年度中**の復旧を

P17

- ・①教育施設の最後に入れる
小中高一貫校については県教委が進めている双葉郡南部構想とは別に、浪江町独自のものを視野に入れて検討します。
*これは打ち出すべきです。実際、現状を見て一貫校の可能性もあり得ると思います。進行管理部会では町教委の見解は聞いていますか。

P19

- ・②農業水産業の再開の3行目
県において営農再開に向けた実証研究がおこなわれています。
⇒この箇所は、もっと具体的にどのような実験を行っているかを書く。

P20

- ・ (10) の②の*の・2, 3行は1字アタマを下げ揃える。

P22

- ・ 2の避難指示解除以降のまちづくり方針の5行目
震災の記録や街の歴史を発信する施設の整備
⇒震災の記録やまちの歴史を発信する体制と施設の整備

P23

- ・ (4) の見出し
伝統文化施設の整備
⇒伝統文化の保護・継承体制と施設の整備
- ・ (4) の1行目
次代に伝えるための施設を整備します。
⇒次代に伝えるための体制と施設を整備します。
- ・ 図表内の項目
伝統文化や震災を伝える施設の整備
⇒伝統文化や震災を伝える体制と施設の整備
- ・ 矢印は～H33年までではなく、H29年度ではないか。
- * 帰還年に合わせたい。こうした検討は進行管理部会では出なかったか。

なみえ復興大学の文化復興のための2つの提案

【おらぼうのうちに眠る宝を文化財レスキューが救出】

浪江町では、11月から復興計画によって全壊・半壊等の解体が始まりました。気づくのが遅れたのが悔やまれます。何故かという、皆さんのご自宅にはもしかしたら、歴史的に貴重な美術工芸品や民具、古文書・古記録などが眠っているかもしれないからです。茨城県では、4月に伊達正宗の密書が商家から見つかり、歴史上の新発見として大きな話題になりました (http://ibarakishiryou.web.fc2.com/info_sub.html)。これは茨城大学の茨城資料ネットという文化財レスキューが震災後の活動で見つけたものです。震災当初、文化庁は文化財。指定のものを優先して、民間の発掘作業は後回しでした。この文化財レスキューは、分け隔てなくすべてが文化財というスタンスでレスキュー活動をしています。また、管轄の文化庁は9月にこの活動を福島県内の旧警戒区域伝も実施することを発表しました。

http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin_kanren/chokan_message_9.html

今まで教育委員会に何度か話を持っていきましたが、色いい返事がありませんでしたが、今月になってから逆に私が進めている浪江でのレスキューをしたいという返事をもらいました。あなたのおうちのルーツを知る手掛かりになるかもしれません。ひいては、浪江の歴史を補完するものがお宝鑑定団的に出てくるかもしれません。家を解体する前にぜひレスキューを要請してください。福島県では、福島大学が文化財レスキューを実施しています。現在は申し込みも多く、すぐの対応はできないようですが、レスキューの要請が多ければ、教育委員会や文化庁に頼んで、浪江町全部を文化財レスキューの、文字通り「宝庫」としていけばいいと思います。レスキューご希望の方は、なみえ復興大学に以下の方法でコンタクトしてください。e-mail : harada@kaitakusha.com tel : 090-4169-5012 個人情報ですから、秘密は厳守します。家屋の解体はドンドン進みます。町から解体の話がくる前に、あるいはきたら、すぐにレスキューと考えてください。

【浪江の震災遺産を町民で選ぼう】

あの忌々しい震災から3年が経とうとしています。震災についての考えは様々ですからその記憶を宿す遺構を残したくない人も残したい人も、様々であることもわかります。現在、被災地では、この震災の記憶を留める遺構を残すかどうかで大きな議論となっています。こうした状況から、なみえ復興大学として提案があります。それは、浪江町の各行政区で家屋解体・がれき撤去の前に、各行政区民でおれらの地域で残すか残さないかの話し合いをしてもらい、残すのであれば、何を残すかをみんなで話し合ってもらいたいと思います。そして、浪江町の震災遺産を決め、後世に引き継ぎたいと思います。

そこで訴えたいのは、確かに震災の傷跡を残すことで思い出したくない当時の記憶がよみがえる方もいらっしゃると思います。ただ、ただそれらの傷跡は、浪江町の受けた事実として、薄れゆく記憶を留めることも浪江町の使命だと思えます。いかに悲惨な傷跡でも、それを通して何を語り継ぐかということで乗り越えられるのではないかと考えます。語る

ことによって癒されることもあるのです。浪江町民の凄まじい震災体験は時間とともに消え去らせていいのでしょうか。浪江町民が語り継がなければ、だれが語り続けるのでしょうか。そのことによって浪江町は消えることなく、復興の意義も明確になってくるはずで
す。また、これが目的ではありませんが、副産物として復興後の浪江町の観光資産となる
はずです。広島原爆ドームのように。

これは、浪江町の行政区町会と、浪江町復興計画委員会に提案します。

この 2 つの文化復興の提案について、皆さんからのご意見をいただき、参考にしたいと思います。よろしくお願いたします。

2013 年 12 月 12 日

なみえ復興大学準備室長 原田洋二